

道路の法面・盛土の土砂災害防止対策【国土交通省】

施策概要

道路の法面や盛土において、高度化された点検手法等により新たに把握された災害リスク等に対し、法面・盛土対策を推進

効果

豪雨による土砂災害等の発生を防止し、長期間に渡る道路の通行止めや孤立の発生を阻止

全国的な対策と効果

対策 崩壊の危険性がある箇所について法面・盛土対策を実施
(令和7年3月時点で約33,000箇所中約**23,000**箇所に対策を実施)

北海道稚内市
国道2号



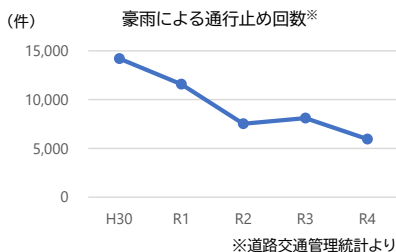
令和2年8月の豪雨で被災し、約2日間の通行止めが発生



同区間において法面対策を実施

5か年加速化対策の効果

道路管理者が、道路法第46条に基づき実施した通行止めのうち、豪雨を主たる原因とする**通行止め件数が減少**



対策を実施しなかった場合の被害イメージ



道路区域外からの土砂崩れ



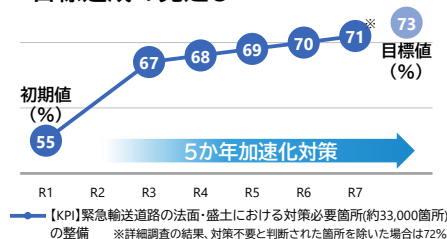
トンネル坑口部における土砂の大規模流入

予算額(国費)(加速化・深化分)

R3	R4	R5
570億円	410億円	223億円
R6	R7	累計
240億円	172億円	1,615億円

※ このほか、加速化・深化分以外の予算も措置されている

目標達成の見通し



効果発揮事例

道路の法面・盛土対策により、交通機能を確保する



国土交通省 中国地方整備局
山口河川国道事務所



山口県岩国市



国道2号(山口県岩国市)

位置図



対策状況

平成30年7月豪雨による被災(法面崩壊)



法面対策(吹付砕工)

事業費

5.5億円 (うち5か年加速化対策(加速化・深化分)2.5億円)

事業の背景(地域の課題)

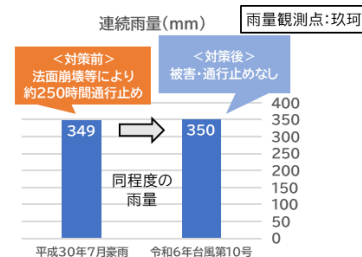
国道2号は大阪府大阪市から福岡県北九州市に至る一般国道です。平成30年7月の豪雨では、山口県岩国市において約349mmの連続雨量を観測し、複数箇所で法面崩壊等の被災を受け、約250時間の通行止めが発生しました。通行止めに伴い広域迂回を強いられたことにより、岩国広域都市圏～周南広域都市圏間の物流・広域周遊観光など一般利用者に影響を与えました。

事業の内容

被災後新たに確認された崩壊の危険性がある箇所に対して、吹付砕工、落石防護柵工等による法面対策を実施しました。

効果

令和6年の台風第10号では、平成30年7月の豪雨と同程度の連続雨量(約350mm)を観測しましたが、大雨による法面の変状等が生じることなく、交通機能を確保しました。



(1) 人命・財産の被害最小化

(2) 交通・ライフラインの維持

2 インフラの老朽化対策

(1) 3 国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進

(2) 災害関連情報の高度化